



平成 30 年 9 月 21 日

## 「平成 30 年北海道胆振東部地震」に係る災害義援金の取扱いについて

このたびの北海道において発生した地震により、被害を受けられた皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、地震により被害を受けられた皆さまへ寄せられる義援金の受付を、下記の通り行いますのでお知らせいたします。

皆さまのあたたかいご支援をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 義援金受取口座

振込先銀行	支店名	科目	口座番号	振込先名
筑波銀行	県庁支店	普通	1163447	社会福祉法人 茨城県共同募金会 (ケンキョウトウホキョカイ)

#### 2. 振込手数料について

筑波銀行本支店からの窓口振込については、無料となります。

なお、ATMやインターネットバンキングによる振込は対象外となりますので、ご注意願います。

#### 3. 義援金の税制上の優遇措置について

振込金受取書をもって税制上の優遇措置の適用対象となります。優遇措置を受けるには、振込金受取書（領収書）が必要となりますので、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

以 上

#### 報道機関のお問合せ先

筑波銀行 総合企画部広報室 鴨志田 内線 3730  
TEL 029-859-8111